

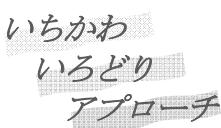


真の豊かさを感じるまち 第1章

施策の方向	大分類	中分類
1. 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります	1. 保健・医療	1. 地域における医療環境の充実 2. 健康づくりの推進 3. 公衆衛生の推進
	2. 子育て	1. 子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援 2. 地域における子育て支援
	3. 地域福祉	1. 支え合い社会への意識変革 2. 地域への参加と交流の体制づくり 3. 地域の安心と信頼の向上
	4. 障害者福祉	1. 社会参加の促進 2. 生活支援の充実 3. 医療・リハビリテーションの支援 4. 地域の理解・支援の促進
	5. 高齢者福祉	1. 介護予防と生きがいづくりの充実 2. 介護サービス及び生活支援サービスの充実
	6. 社会保障・住まい	1. 安心して暮らせる社会保障の充実 2. 住まいの安心・安全への支援
	7. スポーツ	1. スポーツ環境の充実
2. 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます	1. 子どもの教育	1. 子どもの育成（子どもの姿） 2. 家庭・学校・地域の連携（家庭・学校・地域の姿） 3. 教育環境の整備・充実（市川の教育の姿）
3. 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります	1. 生涯学習	1. 生涯を通して学び続けられる学習環境の実現
4. 誰もが安心して働くことができる環境をつくります	1. 雇用・労働	1. 就労の支援 2. 労働環境の向上
	2. 消費生活	1. 自立して、考え、行動する消費者の育成 2. 消費者被害の救済
5. 人権を尊重し、世界平和に貢献します	1. 人権・男女共同参画	1. 人権尊重社会の実現 2. 男女共同参画社会の実現
	2. 平和	1. 平和意識の高揚 2. 国際平和のための活動の促進と支援

第1章 真の豊かさを感じるまち

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります (大分類) 保健・医療



環境

安全安心

ユニバーサル
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働



ICT



保健・医療分野を取り巻く現状と課題

生活習慣病など健康に関する新たな問題に対しては、予防医療の観点から市民一人ひとりの健康意識の向上など、病気にならないための取り組みが重要となってきています。

また、新型のインフルエンザなどの感染症、高齢化に伴う医療需要の増大、また心の健康にかかる問題の増加などに対応するため、「保健・医療・福祉」の分野を超えた連携、普段からの健康増進と疾病予防に関する活動、そして、急性期から回復期、在宅医療までの一貫した医療サービス体制の整備が求められています。

近年、医療を取り巻く環境が厳しいものとなる中で、救急医療、*周産期医療、小児医療など、地域医療を支える医療提供体制の確保が課題となっています。



両親学級

保健・医療分野のねらい（中分類）

1. 地域における医療環境の充実

市民が安心して生活できるよう、*救急医療体制（1次、2次、2.5次）の整備を行うとともに、*保健医療圏内の自治体や医療機関との連携により、地域における医療環境の充実を図ります。

2. 健康づくりの推進

生涯にわたり安心して元気に暮らせるよう、心と体の両面から健康づくりを推進します。また、乳幼児のすこやかな成長のため、相談体制や健康診査等のさらなる充実を図ります。

その他、市民自らが食生活、運動、休養、喫煙や飲酒などの生活習慣を見直し、健康意識の向上が図れるよう、健康づくり事業を実施します。

3. 公衆衛生の推進

感染症についての正しい知識や予防接種の重要性について啓発し、感染症の予防に取り組みます。また、霊園の管理や整備に加え、社会状況の変化に対応した市営霊園のあり方についても検討していきます。

保健・医療分野の構成

(中分類)	(小分類)
1. 地域における医療環境の充実	地域に必要な医療の確保
2. 健康づくりの推進	疾病予防、健康管理の推進 健康への習慣づくりの推進 健康への悪影響の理解向上
3. 公衆衛生の推進	感染症の予防 霊園の管理・整備

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・健康に対する意識を持ち、自ら進んで健康づくりを実践します。 ・定期的に健康診査等を受診します。
事業者	・質の高い医療サービスを提供します。 ・専門的な相談・情報提供を行います。 ・地域の健康づくり活動との連携を図ります。
	・従業員に定期的な研修会等を通じて、啓発を行います。 ・健康づくり事業に協力します。
関係機関（県）	・医療提供体制を確保します。

保健・医療分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の保健・医療の取り組みに満足している市民の割合	25.9%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 現在の医療に不安を感じている市民の割合	55.4%	↘
2. 健康だと感じている市民の割合	60.5%	↗
3. 健康のため食事に気をつけている市民の割合	77.9%	↗
4. 救急搬送患者のうち、市内医療機関に収容した割合	68.7%	↗

実施部・予算

○主な実施部

：保健スポーツ部

○主な予算

：一般会計 衛生費／国民健康保険特別会計／
病院事業会計

部門計画名

市川市健康増進計画（保健スポーツ部）

市川市食育推進計画（保健スポーツ部）

市川市自殺対策計画（保健スポーツ部）

第1章 真の豊かさを感じるまち

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります (大分類) 子育て

いちかわ
いろどり
アプローチ

環境

安全安心

ユニバーサル
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



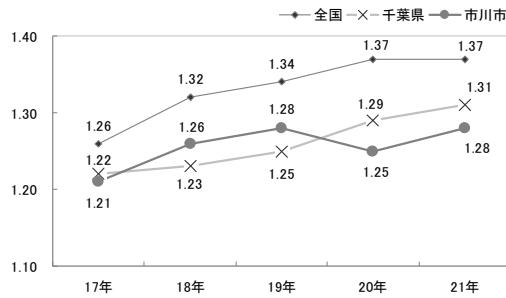
子育て分野を取り巻く現状と課題

本市の出生数は、昭和49年は6,787人でしたが、それ以降減少する傾向が続き、平成16年以降は年間4,800人前後で推移しており、平成22年には4,718人となっています。また、本市の*合計特殊出生率は、全国に比べて低く、少子化が進行しています。本市では、小さな子どもを持つ世帯の核家族化が県内でも特に進んでおり、隣近所など地域とかかわる機会が少なくなることで、子育て家庭が孤立してしまう状況も発生しています。

このような中、特に虐待の急増は社会問題となっており、子どもの人権や生命を守るために配慮をする子どもや家庭への支援が必要となっています。

また、働く女性の増加やライフスタイルの多様化を受け、保育需要を満たす基盤整備だけでなく、様々なニーズに対応できるサービスの提供など、地域で子育てを支えていくための取り組みが求められています。

■ *合計特殊出生率



親子つどいの広場

子育て分野のねらい（中分類）

1. 子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援

子どもの「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」という4つの権利を守ることが定められている*子どもの権利条約の趣旨を最大限に尊重し、すべての子どもの人権や生命を守るために、虐待の防止や対応を充実します。

ひとり親家庭や発達の支援が必要な子どもなど、配慮を必要とする子どもや家庭への支援を充実し、また、子どもの意見が尊重され、子ども自身が参加できる社会を目指します。

2. 地域における子育て支援

すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、待機児童の解消をはじめ、一時保育など多様な保育サービスの充実、妊娠から出産・育児のそれぞれの時期にわたる相談や情報の提供、子育てをする親同士の交流の場を提供するなど、きめ細やかな子育て支援を行います。

子育て分野の構成

(中分類)		(小分類)
1. 子どもの権利保障と配慮を要する 子どもの支援		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利保障のための取り組みの充実 虐待防止・対応のための取り組みの充実 ひとり親家庭等の自立のための支援の充実 発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実
2. 地域における子育て支援		<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消のための保育サービスの充実 多様なニーズに応じた保育サービスの充実 地域の子育て力向上のための支援の充実 子育て相談・情報提供の充実 経済支援の充実

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを権利の主体として尊重します。 ・家庭は子どもの養育・発達に基本的な責任を有していることを認識します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを権利の主体として尊重します。 ・子育て家庭が地域の中で孤立することのないよう見守るとともに、普段から助け合いや連携を深めます。 ・子どもが健やかに成長・発達できる地域社会をつくります。
地域	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・男女を問わず、子育てと仕事が両立できる職場環境をつくります。

子育て分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成 32 年)
市の子育ての取り組みに満足している市民の割合	9.5%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成 32 年)
1. 地域との交流により支え合って子育てできていると感じる市民の割合	13.7%	↗
2. 子どもの発達にかかる相談・支援の体制について満足と感じる割合	47.4%	↗
3. 働きながら子育てしやすいと感じる割合	28.4%	↗
4. 保育園の待機児童数	432 人	↘
5. 児童虐待の件数	247 件	↘

実施部・予算

○主な実施部

: こども部

○主な予算

: 一般会計 民生費

部門計画名

市川市次世代育成支援行動計画（こども部）

市川市保育計画（こども部）

第1章 真の豊かさを感じるまち

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります (大分類) 地域福祉



地域福祉分野を取り巻く現状と課題

近年の家族形態や地域に対する意識の変化、価値観や生活様式の多様化が進む中で、地域福祉に欠かせない「近所付き合い」や助け合いの場面が少なくなっていました。このような中、現在の公的な福祉サービスだけですべてのニーズに対応することが困難になってきました。こうした環境のもと、地域の特性に応じて展開される地域福祉が、地域の課題を解決する視点として期待されています。地域福祉の推進は、個人（自助）、地域社会（共助）、行政（公助）がそれぞれの役割を果しながら、連携・協力していくことで可能になります。かつて市川市のどこにでも見られた隣近所との付き合い、向こう三軒両隣といった関係を、新しい形で築いていくことが課題です。

■地域福祉の自助・共助・公助

一人ひとりが取り組む 自助	地域住民が力を合わせて実現する 共助	行政の責任として推進する 公助
-------------------------	------------------------------	---------------------------

地域福祉分野のねらい（中分類）

1. 支え合い社会への意識変革

すべての市民が、地域での交流と支え合いに关心を持ち、それぞれの役割を担ってもらうために、広報やWebサイト、講座等の機会を通じて支え合い社会に向けた周知と啓発を行います。地域のニーズに対応した行政運営を行うため、部門間連携の強化や職員意識の変革に取り組みます。

2. 地域への参加と交流の体制づくり

*地区社会福祉協議会やその活動を支える*市川市社会福祉協議会、自治会などは地域福祉の分野で重要な役割を担っています。これらの団体が地域で活動できる場づくりや、緊急時を含めた支援体制づくりを進めることにより、地域住民同士が相互に支え合い、助け合う「*福祉コミュニティ」の形成を目指します。

3. 地域の安心と信頼の向上

自助や共助による取り組みを促進する一方で、基本的な福祉ニーズには一定の基準のもと全市的かつ一律に実施できる「公的な福祉サービス（公助）」で対応します。また、これらすべての取り組みが、相互に連携・補完して様々な福祉ニーズにつながるよう、相談支援体制の整備を進めるとともに、サービスそのものが安心して利用できるよう質の向上を図ります。

地域福祉分野の構成

(中分類)		(小分類)
1. 支え合い社会への意識変革		市民と行政の意識改革 情報の提供と啓発
2. 地域への参加と交流の体制づくり		交流の場づくり 身近な支援体制づくり 地域の緊急支援体制づくり
3. 地域の安心と信頼の向上		相談支援の仕組みづくり 公的なサービスの質の向上 社会的弱者の権利の擁護

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・自助の取り組みとして地域活動に積極的に参加するとともに、地域とのコミュニケーションを積極的に図ります。 ・誰かに必要とされている実感を持てるよう、一人ひとりが地域の中でその人にふさわしい役割を持ちます。
	・共助の取り組みとして、「*地区社会福祉協議会」が地域における共助分野のコーディネート機能を受け持ちはます。 ・地域内の自治（町）会や各種団体、市民活動団体等は、互いの活動を理解し、積極的に交流・連携します。

地域福祉分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の地域福祉の取り組みに満足している市民の割合	11.4%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 地域の中で役割を持ち、誰かに必要とされている実感を持つたと思う市民の割合	12.9%	↗
2. 隣近所との付き合いが親密であると思う市民の割合	30.7%	↗
3. 相談支援体制に満足している市民の割合	8.5%	↗
4. 社会福祉協議会の会員加入率	30.45% (会員数／全世帯)	↗
5. 誰でも気軽に参加することのできる集まり（サロン）の数・開催数	54 サロン 1,248 回開催	↗
6. ボランティアセンターのボランティア登録数（個人・団体）	436 人 114 グループ	↗

実施部・予算

○主な実施部

：福祉部

○主な予算

：一般会計 民生費／介護保険特別会計

部門計画名

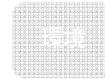
市川市地域福祉計画（福祉部）

*巻末用語解説を参照

第1章 真の豊かさを感じるまち

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります (大分類) 障害者福祉

いちかわ
いろどり
アプローチ



安全安心



ユニバーサル
デザイン

健康



子育て



教育



協働



ICT

障害者福祉分野を取り巻く現状と課題

障害を持つ人の数は、平成22年現在約14,000人と、この10年間で約1.7倍となり、人口の伸びを上回る勢いで増えています。こうした状況に対応し、*ノーマライゼーション社会の実現を目指すため、全ての市民の人権が尊重され、地域社会でいきいきと暮らしていくよう、「自立・参加・共生」を理念とした障害者計画に基づく取り組みを行っています。

今後、高齢化の進展等により障害者(児)のさらなる増加が予想されるとともに、障害者(児)の介護を担う家族の高齢化も深刻な課題となりつつあります。また、障害者施策は対象者やその家族だけのものではありません。障害のある人もない人も共に地域の中で安心して暮らせるような取り組みが求められています。

障害者福祉分野のねらい(中分類)

1. 社会参加の促進

施設での日中活動や社会生活への訓練などの福祉的就労、自立のための一般就労などを充実させることにより、本人の意思に添った社会参加を促進します。

2. 生活支援の充実

地域での多様なライフスタイルに合わせ、障害福祉サービスの充実を図るとともに、社会生活の基本であるコミュニケーションや移動を支援する体制づくりに努めます。また、身近で気軽に相談ができる、障害福祉に関する情報も入手できるようにするとともに、障害者(児)が安心して地域の中で自立を目指せるよう、権利擁護の仕組みを整えます。

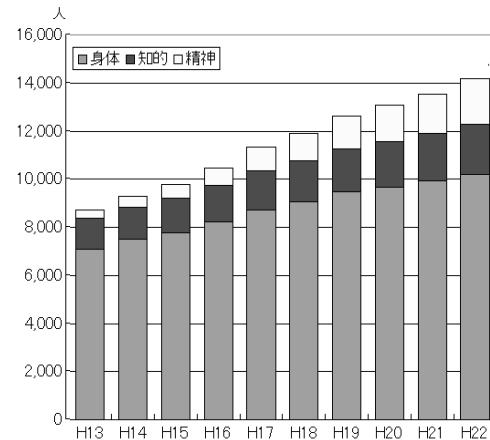
3. 医療・リハビリテーションの支援

障害者(児)の自立を支援するための各種の医療費の助成を行います。また、障害者(児)がリハビリ拠点への通所だけでなく、日常生活の場である家庭や施設などに訪問しリハビリテーションが行えるよう、環境整備に努めます。

4. 地域の理解・支援の促進

障害児や高齢の障害者など、様々な状況に置かれている障害者(児)の立場を理解し、地域の人々と交流できる機会や場を設けます。また、障害のある人もない人も、ともに地域の中で安心して暮らしていくよう、障害者団体とその活動を支援する人や自治会などとのネットワークづくりを進めます。また学校において、障害者(児)に対する正しい理解を深める教育などを進めます。

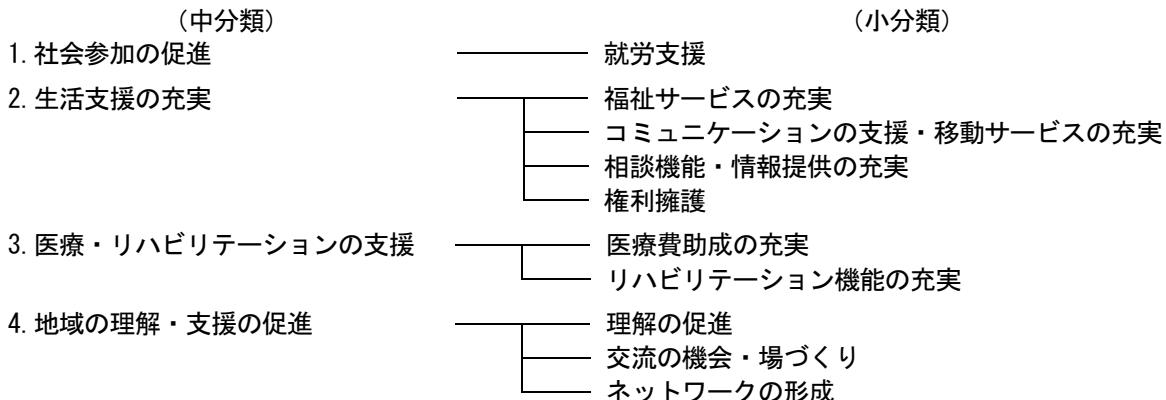
■障害者数の推移



■人口に占める割合

	H11	H22
身体	1.4%	2.2%
知的	0.3%	0.4%
精神	0.1%	0.4%
合計	1.8%	3.0%

障害者福祉分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体		期待される役割
市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者（児）に対する理解と協力を進めます。 ・ボランティア活動などを通して障害者（児）の日常活動の支援に積極的に関わります。 ・障害のある人もない人も、共に地域の中で暮らします。
	当事者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人との交流を深め、必要なサービスを受けながら自立を目指します。 ・共助に基づく地域社会の形成のため、一住民として地域社会の中で積極的な役割を担っていくとともに、自ら発信します。
事業者	企業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が自立した生活を営めるよう、障害者の雇用の促進に努めます。 ・障害者に対する理解を深め、働きやすい環境の整備に努めます。 ・地域におけるボランティア活動などを展開します。
	サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自立を支援する視点から当事者や家族のニーズを把握し、サービスを提供します。

障害者福祉分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の障害者（児）福祉の取り組みに満足している市民の割合	8.8%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 障害のある人もない人も同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思う市民の割合	9.3%	↗
2. 市や企業における障害者雇用率	1.18%	↗
3. 就労支援センターを利用して一般就職した障害者数	22名	↗
4. 福祉サービスを利用して施設から地域生活に移行した障害者数	3名	↗
5. 障害者（児）福祉サービスの利用者数	1,733名	↗
6. 障害者手帳所持者のうち、施設入所者の割合	1.65%	↘

実施部・予算

○主な実施部

: 福祉部

○主な予算

: 一般会計 民生費

部門計画名

市川市障害者計画（福祉部）

市川市障害福祉計画（福祉部）

第1章 真の豊かさを感じるまち

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります (大分類) 高齢者福祉

いちかわ
いろどり
アプローチ



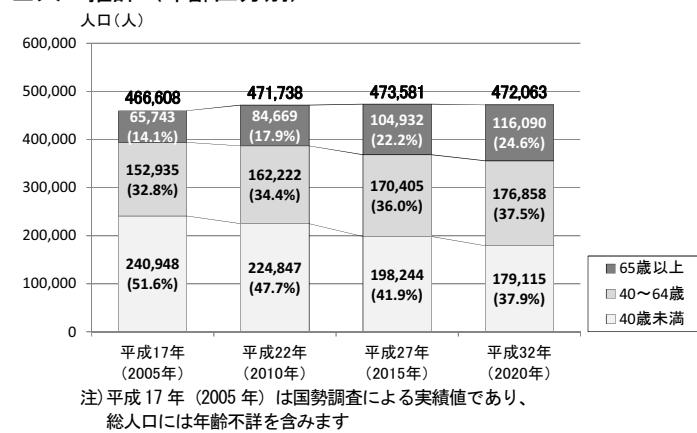
高齢者福祉分野を取り巻く現状と課題

少子高齢化の進展により、国の*高齢化率は、平成22年3月31日現在22.7%と、国民の約4.4人に1人が高齢者という超高齢社会に突入しています。本市では、平成22年3月31日現在の*高齢化率は16.6%と国と比較すると低くなっていますが、高度経済成長期に市内に移り住んできた人々の多くが高齢となることなどから、平成32年度には*高齢化率は24.6%、市民の4人に1人が高齢者になると予測されています。

また、要介護認定者の数も年々増加しており、施設介護サービスや居宅介護サービスの利用者も増え続けることが予想されています。このため、介護サービスの基盤整備を一層進めていくことが重要です。

高齢者が介護を必要とする状態にならないように、いつまでも健康で生きがいを感じ、充実した生活を送ることができるようするために、介護予防への取り組みや、高齢者自らが健康づくりや生きがいづくりに取り組むことができる活動の場を充実させることが必要です。

■人口推計（年齢区分別）



高齢者福祉分野のねらい（中分類）

1. 介護予防と生きがいづくりの充実

高齢者の介護予防に取り組み、健康で明るく元気に生活できるように健康維持・増進を支援します。

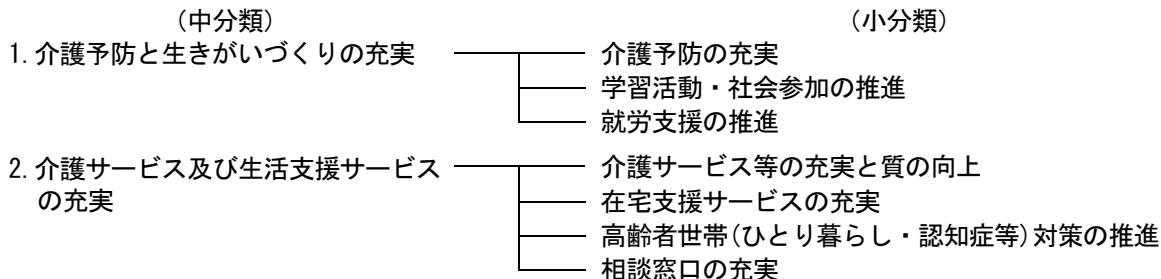
また、高齢者が生きがいを持って豊かな生活ができるよう、生涯学習の講座などを充実させるとともに、高齢者の方がこれまでに培ってきた知識や経験を活かし社会で活躍できる場を拡充するための取り組みを進めます。

2. 介護サービス及び生活支援サービスの充実

介護が必要な高齢者に対して、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、自分らしい生活を送ることができるよう、在宅サービスのほか、介護老人保健施設「ゆうゆう」の運営や施設整備への支援などを通じて、介護保険サービスの充実に努めます。

また、日常生活で支援を必要とする高齢者に対して、外出の機会を増やす取り組みを進めるなど、生活に密着した生活支援サービスを提供します。

高齢者福祉分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> 自ら進んで健康管理を行います。 認知症等に対する正しい知識を身につけます。 自らの知識や技能を活かしながら社会参加します。
事業者	自立を支援する視点から利用者や家族のニーズを的確に把握し、サービスを提供します。

高齢者福祉分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の高齢者福祉の取り組みに満足している市民の割合	9.2%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 高齢者が生きがいのある充実した生活を送れる環境づくりが推進されていると思う市民の割合	9.3%	↗
2. 介護を必要としない高齢者の割合	86.2%	↗
3. シルバーハウスセンター会員数	1,704人	↗
4. いきいき健康教室の参加者数	67,051人	↗
5. 特別養護老人ホームの定員	677人	↗

実施部・予算

○主な実施部

：福祉部／保健スポーツ部

○主な予算

：一般会計 民生費／介護保険特別会計／

介護老人保健施設特別会計

部門計画名

市川市老人福祉計画（福祉部）

市川市介護保険事業計画（福祉部）

第1章 真の豊かさを感じるまち

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります (大分類) 社会保障・住まい



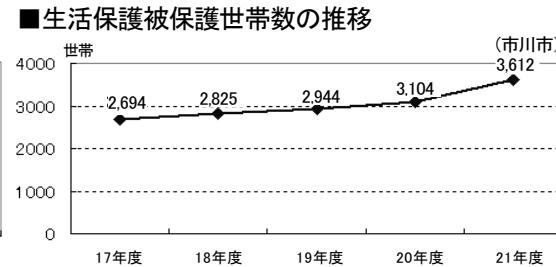
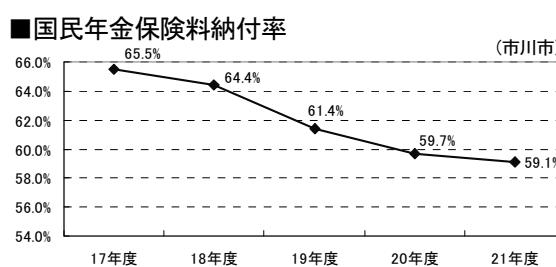
社会保障・住まい分野を取り巻く現状と課題

高齢社会の進展に伴い、老後の生活を保障する公的年金の役割がますます重要なものとなってきている中、国民年金への加入意識や納付率の低下が課題となっています。また、医療費の伸びや経済情勢の悪化による所得の落ち込みなどで、国民健康保険事業は厳しい財政状況となっています。

生活に困っている世帯に対して必要な援助を行う生活保護は、最低限度の生活を保障し、生活意欲の高揚や自立を促すことを目的としています。近年では景気の動向など社会経済の影響を受けて被保護世帯数は年々増加しており、受給者の自立に向けた取り組みの強化が求められています。

市営住宅は、平成22年4月1日現在、25団地50棟1,968戸あり、耐震改修やアスベスト対策を引き続き実施していく必要があります。

高齢社会において、高齢者の自立や介護に配慮した居住の確保・*バリアフリー化が課題となっています。また、障害者（児）に対しても、個々の障害にあった住宅の相談や情報提供を行い、*バリアフリー化を促進する必要があります。



社会保障・住まい分野のねらい（中分類）

1. 安心して暮らせる社会保障の充実

国民年金の加入意識や納付を向上させるため、広報等を通じて、国民年金制度の啓発を図ります。また、特定健康診査や特定保健指導等を実施し生活習慣病を予防することで、医療費の抑制を図り、国民健康保険の健全な運営を目指します。

生活困窮世帯の生活の安定と自立を支援するため、その世帯の生活実態に応じた相談・指導の充実に努めます。さらに、路上生活者や不安定居住者の社会復帰に向け、一時居宅や医療機関の受診等を支援するとともに、状況に応じた相談体制の充実に努めます。

2. 住まいの安心・安全への支援

市営住宅の老朽化が進んでいることから、市川市公営住宅等長寿命化計画により、計画的に耐震改修や*バリアフリー化などを進め、安全性、居住性の向上に努めます。

また、高齢者も障害者（児）も誰もが安心して生活ができるように、住宅に関する相談や情報提供を行うとともに、住宅改修をする場合の経済的な支援などを行います。

社会保障・住まい分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度を支えるために、適正な負担を担い、適正な給付を受けます。 ・定期的に健康診査や保健指導を受け、自らの健康保持に努めます。 ・医療費の一部が保険によって支払われていることを認識し、適正な受診に努めます。 ・安心して生活できるよう、自宅や身近な場所を点検、管理します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・被雇用者の健康増進に努めます。

社会保障・住まい分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の社会保障・住まいの取り組みに満足している市民の割合	12.9%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 社会保障（国民年金や国民健康保険、生活保護制度）に不安がないと思う市民の割合	11.1%	↗
2. 特定健康診査の受診率	42.3%	↗
3. 民間賃貸住宅家賃等の助成件数	34件	↗
4. 路上生活者等のうち社会復帰した割合	24.7%	↗

実施部・予算

○主な実施部

：福祉部／保健スポーツ部

○主な予算

：一般会計 民生費／国民健康保険特別会計／
後期高齢者医療特別会計

部門計画名

市川市ホームレス自立支援実施計画（福祉部）

市川市公営住宅等長寿命化計画（福祉部）

市川市特定健康診査等実施計画（保健スポーツ部）

第1章 真の豊かさを感じるまち

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります (大分類) スポーツ

いちかわ
いろどり
アプローチ

環境

安全安心

ユニバーサル
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

I C T



スポーツ分野を取り巻く現状と課題

心の豊かさや生活の質の向上を求める時代にあって、健康的な生活や生きがいを求めてスポーツをする人が増加しています。それに伴い、頂点を目指して記録や可能性に挑戦する競技スポーツに加え、レクリエーションや健康づくりなど、スポーツのあり方も多様化しています。

このようなことを受け、監督・コーチなどスポーツ指導者の需要も高まってきておりのことから、平成18年より、指導者の資質と指導力の向上を目指し、「市川市公認スポーツ指導者制度」を設け、スポーツを支える人材の育成と確保に取り組んでいます。

さらに多くの人々がスポーツに親しめるように、体力づくりや各種スポーツのレベル向上のため、専門的知識や経験を持つスポーツ指導者の育成・確保が課題となっています。

市民がスポーツを行える場として、国府台スポーツセンター、塩浜市民体育館といった複合スポーツ施設のほか、野球場、テニスコート、屋外プールなどの公共スポーツ施設があります。これらの施設の中には、築年数が50年を超えるものもあることから、計画的な再整備が必要となっています。



国府台スポーツセンター



市川市公認スポーツ指導者養成講習会

スポーツ分野のねらい（中分類）

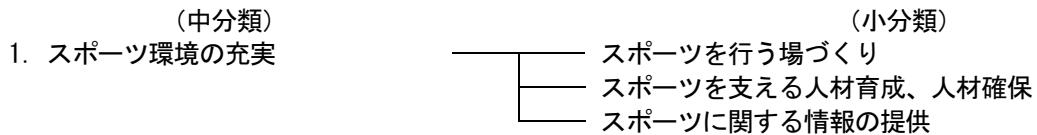
1. スポーツ環境の充実

市民が、安全で安心してスポーツができるよう、スポーツ施設の計画的な再整備を行います。また、*体育指導委員や*スポーツリーダーバンク、公認スポーツ指導者制度などにより、スポーツを支える人材の育成と確保に取り組んでいきます。

より多くの人々がスポーツに親しめるよう、*総合型地域スポーツクラブの活動を支援するほか、Webサイトを利用した施設予約システムの運用など利便性を高める取り組みを進めます。

また、スポーツ関係団体の活動内容、スポーツ関連の行事予定、施設の利用状況など、スポーツに関する情報の提供を進めていきます。

スポーツ分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの知識や経験を活かし、地域のために活動します。 ・スポーツに親しみ、自らの生きがいや健康づくりに役立てます。 ・スポーツ活動を通じて、地域社会との関わりを深めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの開催や場所の提供などを通じて、市民のスポーツ活動を支援します。

スポーツ分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市のスポーツの取り組みに満足している市民の割合	14.3%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 趣味としてスポーツを行っている市民の割合	37.4%	↗
2. 競技としてスポーツを行っている市民の割合	5.2%	↗
3. 公共スポーツ施設の数	85箇所	↗
4. 市川市公認スポーツ指導者の数	166人	↗
5. *総合型地域スポーツクラブ数	2団体	↗

実施部・予算

○主な実施部

: 保健スポーツ部

○主な予算

: 一般会計 衛生費

部門計画名

市川市スポーツ振興基本計画（保健スポーツ部）

第1章 真の豊かさを感じるまち

第2節 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます (大分類) 子どもの教育



子どもの教育分野を取り巻く現状と課題

高度情報化や国際化の進展、科学技術の進歩や価値観の多様化などといった社会の変化に伴って、教育を取り巻く状況は大きく変わってきています。

そうした中においても、子どもたちが、自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを育むことや、基礎的・基本的な知識及び技能、そしてそれらを活用する力を身につけること、さらには健康な体をつくることなどは、いつの時代にあっても、変わることのない教育課題と言えます。

一方、核家族化や少子高齢化が進み、人との関わりが以前よりも希薄になる中で、人間関係を形成する力と規範意識の低下、さらには命を軽んじる風潮などが一部の子どもたちの中に見られるようになってきたこと、子どもたちの安全・安心への不安が広がってきたことなどは、新たに生じてきた教育課題です。

このような現状にあって、子どもたちの生きる力を育むためには、子どもの学びや育ちの連続性を重視して、それぞれのライフステージに応じた教育が求められています。また、学校とともに、家庭や地域社会が教育の場としての機能を十分に発揮しつつ、一体となって進めることができることが、子どもの教育に係る課題となっています。

子どもの教育分野のねらい（中分類）

1. 子どもの育成（子どもの姿）

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもたちに、これからの中社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協同してよりよい社会を築こうとする頼もしさが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え方行動する力と、たがいに認め合い、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、国際社会の中で心身共にたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

2. 家庭・学校・地域の連携（家庭・学校・地域の姿）

教育は家庭・学校・地域の相互の取り組みによって担われるものであり、子どもは社会全体で育まれます。市川市の進める教育を確かなものにするとともに、社会の中でたくましく生きていく子どもを育てるためには、より多くの人が教育に参画することが必要です。このため、家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図ります。

3. 教育環境の整備・充実（市川の教育の姿）

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なもので、社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、幼児期からの充実した教育環境を整えていくことが必要です。このため、家庭や学校、地域における安全で安心できる教育環境の整備・充実を図るとともに、一人ひとりに応じた教育的支援を推進します。

子どもの教育分野の構成

(中分類)	(小分類)
1. 子どもの育成 (子どもの姿)	<ul style="list-style-type: none"> 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む
2. 家庭・学校・地域の連携 (家庭・学校・地域の姿)	<ul style="list-style-type: none"> 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人ひとりの夢を育む学校の教育力の向上を目指す 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す
3. 教育環境の整備・充実 (市川の教育の姿)	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期の教育を推進するための環境を整える 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する 安全・安心で充実した教育環境を実現する 責任ある教育行政を確立する

その他の関係主体ごとの役割

主体		期待される役割
市民	家庭	・子どもの成長に合わせて生活習慣や規範意識などを身につけさせ、人格を形成する場としての教育力を高めます。
	地域	・地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などが連携して子どもの成長を支えます。
学校		・教職員の指導力向上に努めるとともに、教育環境や指導体制の整備を図り、学校全体の教育力を組織的に高めます。

子どもの教育分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の子どもの教育の取り組みに満足している市民の割合	18.5%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 学校教育が充実していると思う市民の割合	19.3%	↗
2. 友だちや動植物を大切にする気持ちをもっている児童生徒の割合	95%	↗
3. 学習意欲の高い児童生徒の割合	70%	↗
4. 運動が好きな児童生徒の割合	75%	↗

実施部・予算

○主な実施部

：教育総務部／学校教育部／生涯学習部

○主な予算

：一般会計 教育費

部門計画名

市川市教育振興基本計画（教育委員会）

市川市教育振興基本計画実施計画（教育委員会）

市川市幼児教育振興プログラム（教育総務部）

市川の学校教育3ヵ年計画（学校教育部）

市川市生涯学習推進計画（生涯学習部）

第1章 真の豊かさを感じるまち

第3節 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります (大分類) 生涯学習

いちかわ
いろどり
アプローチ

環境



ユニバーサル
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働



ICT



生涯学習分野を取り巻く現状と課題

情報通信技術の進展及び普及とともに、市民の価値観や嗜好、ライフスタイルが多様化しています。そのような中で、市民の学習活動も多様化、専門化してきており、高度な内容が求められています。

超高齢社会に突入したといわれる社会情勢の中、子どもから大人まで、一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて、自主的、主体的に活動できるように、多様な学習ニーズにも的確に応えられる体制づくりが必要です。

また、学んだ成果を地域社会に還元することができ、生きがいを持って社会・地域に貢献できるような体制づくりとさらなる指導者の育成に努め、層の厚い生涯学習環境を構築することで、地域の教育力の向上を図ることも大切です。

そのためには、市民の学習ニーズに合わせて社会教育施設を活用する必要があります。

さらに、市内に残る貴重な学習資源を保護していく必要があります。

生涯学習分野のねらい（中分類）

1. 生涯を通して学び続けられる学習環境の実現

多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用することで、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を図ります。

また、学びの成果を誰もが発揮できる活動の場を構築することで、生涯学習で得た知識や成果を積極的に地域社会に活かせる機会や仕組みづくりを進めていきます。

さらに、市内に残る貴重な自然・風土・歴史・文化的資産を保護し、次世代に引き継いで行くため、それらを学習資源として活用していきます。

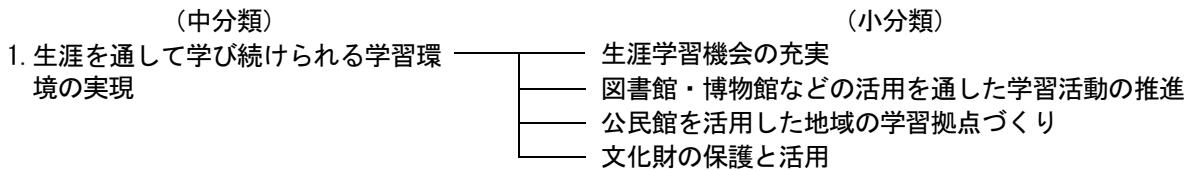


いちかわ市民アカデミー講座授業風景



親子で稲作体験活動

生涯学習分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・家庭の教育力を増すために、親同士の情報交換、相互学習を進めます。
	・社会教育施設や大学・民間で実施している生涯学習の機会を積極的に活用します。
	・ともに学び助け合える環境をつくります。 ・学んだ成果を地域で活かします。
学校	・図書館や博物館などの社会教育施設との連携を図りながら、それらの持つ様々な機能を活用した学習活動を推進し、子どもたちの生涯学習への基礎を培います。

生涯学習分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の生涯学習の取り組みに満足している市民の割合	11.1%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	12.9%	↗
2. 得た知識や経験を地域で活かしている市民の割合	8.0%	↗
3. 公民館の利用者数	1,250,227人	↗
4. 図書館の貸出者数	1,015,868人	↗
5. 考古・歴史博物館の来館者数	46,648人	↗
6. 自然博物館の来館者数	90,113人	↗

実施部・予算

○主な実施部

:生涯学習部

○主な予算

:一般会計 教育費

部門計画名

市川市教育振興基本計画（教育委員会）

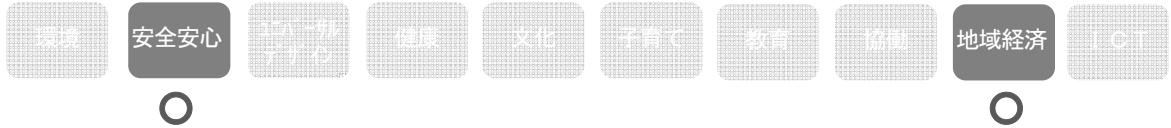
市川市教育振興基本計画実施計画（教育委員会）

市川市生涯学習推進計画（生涯学習部）

第1章 真の豊かさを感じるまち

第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくります (大分類) 雇用・労働

いちかわ
いろどり
アプローチ



雇用・労働分野を取り巻く現状と課題

高齢者や女性の社会進出による就業構造の変化や成果主義などの賃金システムの変化、パート、アルバイト、派遣社員等の非正規労働者の増加に伴う就業形態の多様化など、勤労者を取り巻く労働・雇用環境は、大きく変化しています。

働きたくても仕事に就けない若年者、高齢者、女性などが多く存在する状況の中、安心して健康に働くことができるよう、就労の支援が求められています。

雇用機会を創出することは、地域経済を活性化するとともに、財政的な面からも重要な政策課題であり、雇用施策の情報提供、地域の実情にあった雇用施策の実施など、総合的に展開していく必要があります。

今後定年延長や産業構造の変化も見据え、的確な求人情報の提供やニーズに柔軟に対応できる支援体制の整備に向け、国・県・市・事業者がそれぞれの役割分担の中で公共職業安定所（ハローワーク）や関係機関と密接に連携することが重要です。

また、豊かでゆとりある労働環境づくりを促進するため、中小企業勤労者等の福祉向上を図るとともに、仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）などを実現することが必要です。

雇用・労働分野のねらい（中分類）

1. 就労の支援

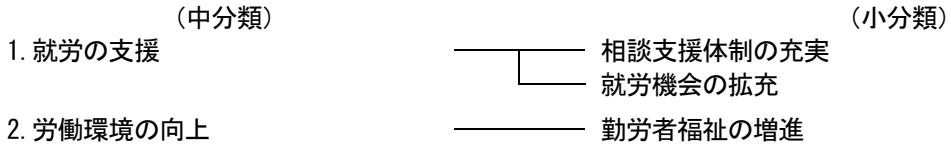
将来に不安を抱える人の就労相談や勤労者・中小企業経営者からの労働問題の相談など、相談支援体制を充実させます。

また、高齢者・障害者を含めた求職者に対して就労機会の拡充を図り、勤労者が安心して健康に働き、暮らすことが出来るよう就労を支援します。

2. 労働環境の向上

勤労者一人ひとりが、その持てる能力を十分に発揮でき、安心していきいきと働き続けることが出来るよう、中小企業等に従事する勤労者の福祉の増進を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、豊かでゆとりある労働環境づくりを目指します。

雇用・労働分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
事業者	・労働条件の整備を進めます。 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮します。
関係機関 (国・県)	・雇用対策を積極的に進めます。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に積極的に取り組みます。

雇用・労働分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の雇用・労働の取り組みに満足している市民の割合	4.7%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市内で働きやすいと思う市民の割合	9.7%	↗
2. *有効求人倍率（市川公共職業安定所管内）	0.51倍	↗
3. *ジョブ・サポートいちかわにおける就職相談件数	101人	↘※
4. *雇用促進奨励金の交付人数	128人	↘※
5. 勤労福祉センターの利用者数	延187,718人	↗

*雇用労働問題の解消により減を目指します。

実施部・予算

○主な実施部

: 経済部

○主な予算

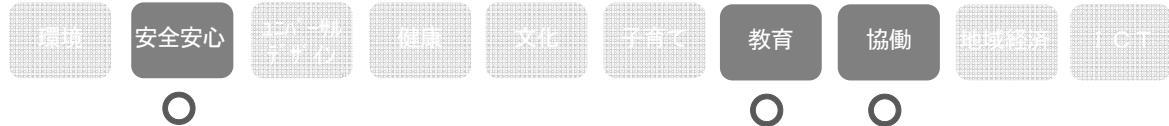
: 一般会計 労働費

部門計画名

第1章 真の豊かさを感じるまち

第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくります (大分類) 消費生活

いちかわ
いろどり
アプローチ



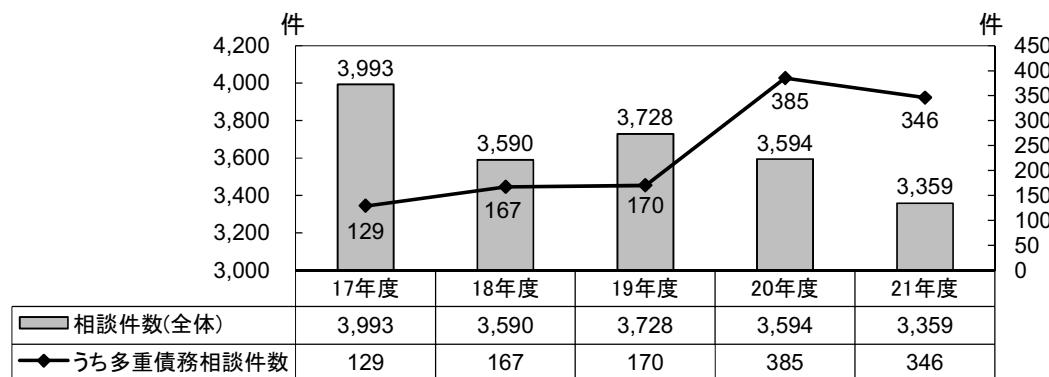
消費生活分野を取り巻く現状と課題

国際化、少子高齢化、情報化、さらに長引く景気の低迷など社会経済環境の急激な変化が進む中、消費者を取り巻く環境は一層複雑なものとなり、消費者トラブルに巻き込まれるケースが多くなっています。安全で安心した消費生活が送れるよう、市民が進んで知識や判断力を高め、正しい情報を選択し、自立して、考え、行動する消費者になることが求められています。

また、消費生活相談においても複雑化、高度化が進んでおり、携帯電話・インターネットを利用した不当請求、金融サービスに関連したトラブル、多重債務相談などが増加しています。

消費生活における様々な問題を解決するためには、高度で専門的な知識を有する人材が求められています。

■消費生活に関する相談件数



消費生活分野のねらい（中分類）

1. 自立して、考え、行動する消費者の育成

市民が安全で安心した消費生活を送るために、消費者への啓発や情報の提供とともに消費生活に関する学習機会の提供など消費者教育を充実させ、関係機関と連携した取り組みを進めることにより、自立して、考え、行動する消費者を育成します。

2. 消費者被害の救済

弁護士による多重債務専門の法律相談の実施など、相談体制を充実させるとともに、研修等を通じて相談員の資質向上を図ることなどにより、消費者被害に対し、迅速かつ的確な対応ができる支援体制を確立します。

また、専門的な知識を有する相談員を配置し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談及び苦情の処理のためのあっせんを行います。

消費生活分野の構成

(中分類)		(小分類)
1. 自立して、考え、行動する消費者の育成		消費者への啓発、情報提供 消費者教育、学習機会の提供 消費者団体への支援 関係機関と連携した推進体制の充実
2. 消費者被害の救済		相談体制の充実 相談窓口等の周知 相談員の資質の向上

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・消費生活に関する必要な情報の収集、必要な知識の修得等を自ら進んで行います。 ・消費者の安全及び消費者との取引における公正を確保します。
事業者	・消費者に対し、必要な情報を明確かつ平易に提供します。 ・消費者との取引に際して、消費者の知識、経験及び財産の状況等に配慮します。 ・消費者との間に生じた苦情を適切かつ迅速に処理するために必要な体制の整備等に努め、苦情を適切に処理します。

消費生活分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の消費生活の取り組みに満足している市民の割合	8.1%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 安全で安心した消費生活を送っていると感じている市民の割合	43.0%	↗
2. 消費生活に関する相談件数	延3,359件	↘※
3. 消費生活講座の受講者数	延221人	↗
4. 出前消費者講座の受講者数	延615人	↗

※ 消費者被害を未然に防ぐことにより減を目指します。

実施部・予算

○主な実施部

:市民部

○主な予算

:一般会計 総務費

部門計画名

第1章 真の豊かさを感じるまち

第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します

(大分類) 人権・男女共同参画

いちかわ
いろどり
アプローチ



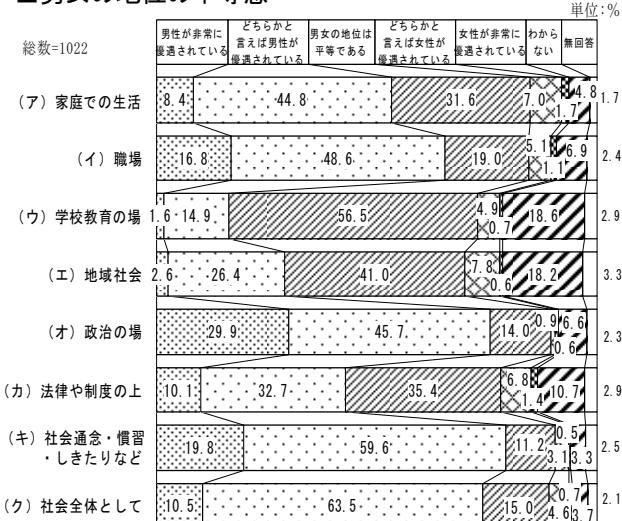
人権・男女共同参画分野を取り巻く現状と課題

人権を尊ぶ社会を築くために、また、男女共同参画社会の実現に向けて、市では啓発活動を行っています。

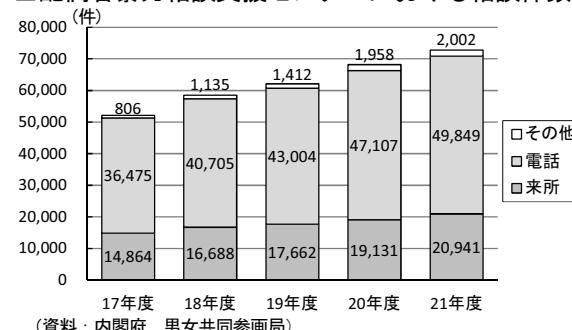
人権問題については、児童・高齢者・障害者(児)への虐待や、差別、偏見など、様々な人権に関する課題がクローズアップされています。配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）も年々増加傾向にあり、さらに、インターネットの匿名性を利用した誹謗・中傷などの新たな問題も発生するなど、問題は多様化、複雑化してきています。

また、男女共同参画社会の実現に向けては、社会の多くの分野で指導的地位に占める女性の割合が低い現状に加えて、市民の意識も男女が平等であると考えている割合が低い状況にあります。

■男女の地位の平等感



■配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数



(資料：内閣府 男女共同参画局)

(資料：平成 22 年度市川市男女共同参画に関する市民意識調査)

人権・男女共同参画分野のねらい（中分類）

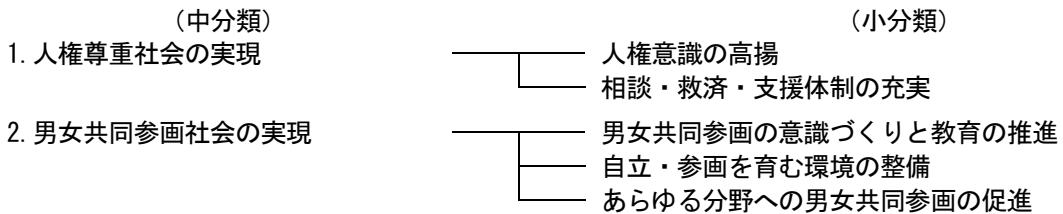
1. 人権尊重社会の実現

すべての市民が人権尊重の意識を持ち、互いの人権を尊重し合えるよう、人権教育や啓発を行います。また、児童・高齢者・障害者(児)への虐待や配偶者からの暴力の防止に向けた啓発を進めるとともに、被害者の救済・支援を充実させます。さらに、相談窓口の充実や関係機関との連携強化を進め、被害者の早期発見や迅速な対応がなされるよう体制を整備します。

2. 男女共同参画社会の実現

男女が社会の対等なパートナーとして、家庭や職場・地域社会などで活動できるように、男女共同参画の意識づくりに向けた教育や啓発活動を実施します。また、各種審議会への参画など、女性が政策・方針決定過程に参画できる環境を整備します。さらに、就業機会や職場における男女平等を推進するための社会環境の整備などワーク・ライフ・バランスの推進に関する取り組みなどを進めます。

人権・男女共同参画分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・人権の尊重と男女共同参画について理解を深め、これらの推進に努めます。
事業者	・一人ひとりが個性と能力を発揮することができる職場づくりを行います。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、様々な働き方への取り組みを行います。
学校	・人権の尊重と男女共同参画について、教育を行います。

人権・男女共同参画分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の人権・男女共同参画の取り組みに満足している市民の割合	17.1%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 男女の地位は平等であると思う市民の割合	15.0%	↗
2. 人権侵害はないと思う市民の割合	24.9%	↗
3. 審議会等委員に女性が占める割合	24.3%	↗
4. 地域行事等への男性の参加割合	30.0%	↗
5. 人権教室・人権講演会を受講した児童・生徒数	児童 5,439 人 生徒 640 名	↗

実施部・予算

○主な実施部

: 総務部

○主な予算

: 一般会計 総務費

部門計画名

市川市男女共同参画基本計画（総務部）

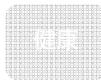
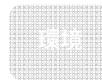
市川市人権施策推進のための基本指針（総務部）

第1章 真の豊かさを感じるまち

第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します

(大分類) 平和

いちかわ
いじどり
アプローチ



平和分野を取り巻く現状と課題

世界の恒久平和と安全は人類共通の願いであり、世界で唯一の被爆国である日本が、核兵器の廃絶と世界平和に積極的な役割を果たしていかなければなりません。

市川市では、1984年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶・生命の尊厳・恒久平和の確立を訴え、県内で初めての「平和基金」を設立しています。これまでも、様々な平和事業を通して平和の大切さを呼びかけていますが、市民の8割以上が戦後生まれの戦争を知らない世代となつた今、引き続き継続的な取り組みが必要とされています。

本市は、世界の4都市と姉妹友好都市及びパートナーシティ交流を提携しており、平成13年に設立された市川市国際交流協会（I.I.A）とともに異文化交流事業や青少年代表団、市民代表団、公式行政訪問団の派遣及び受入事業を行っています。また、提携都市以外の海外都市とも行政の特定の分野で交流を行うなど、互いの都市の活性化につながるような具体的な活動を行っています。

今後も、青少年交流、教育交流、文化交流など様々な交流により、互いの都市と相互理解を深め、世界平和に貢献していく必要があります。

平和分野のねらい（中分類）

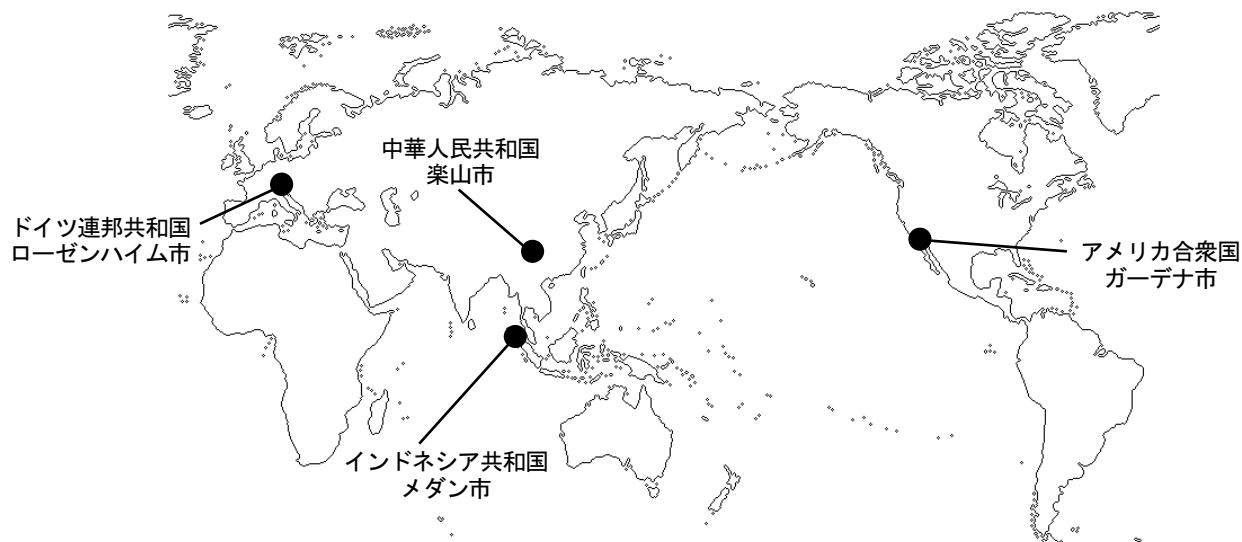
1. 平和意識の高揚

「核兵器廃絶平和都市宣言」の趣旨にもとづき、恒久平和に対する市民意識の高揚と定着化を図るために、市民との協働のもと、作品募集や展示会などを通じて平和啓発活動を推進します。

2. 国際平和のための活動の促進と支援

ともに生きる地球市民として、互いに理解し、助け合えるよう、平和や国際交流・国際理解に関わる市民の活動を促進するとともに、積極的な支援を行います。

■姉妹友好都市及びパートナーシティ



平和分野の構成

- (中分類)
- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. 平和意識の高揚 | 平和啓発活動の推進 |
| 2. 國際平和のための活動の促進と支援 | 国際交流活動の促進、支援 |
| | 市民活動の促進、支援 |

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが平和についてできることを考えます。 ・平和の尊さを後世に伝えます。 ・相互の文化や人権を尊重し相互理解を深めます。

平和分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の平和の取り組みに満足している市民の割合	18.3%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 世界平和に関心がある市民の割合	84.1%	↗
2. 国際交流に関心がある市民の割合	70.2%	↗
3. 市民より寄せられる折り鶴、短冊の数	18万羽	→
4. 平和ビデオやパネルの貸出し申請件数	4件	↗
5. 平和事業への参加者数	2,493人	↗
6. 平和事業の実施回数	6回	↗

実施部・予算

部門計画名

○主な実施部

: 総務部／文化国際部

○主な予算

: 一般会計 総務費



国際交流の様子